

令和7年度  
横手市立横手南中学校

いじめ防止  
学校基本方針



南



横手南中学校では、「いじめは人間として絶対に許されないもの」との意識を、学校教育全体を通じて生徒一人一人に徹底し、いじめを許さない学校づくり・学級づくりを進めています。そのような学校・学級の土台となるものが、生徒一人一人の「絆」づくりと「居場所」づくりであると考えます。そのため、日々の授業、学校行事や生徒会活動などにおける共感的な人間関係に基づいた社会性や人間関係形成能力の育成を重点に据えながら、生徒が健やかに成長できる学校環境づくりを大切にします。

全ての南中生が安心して生活し、共に学び合うことができる学校風土をつくりあげることを目指し、家庭・地域との連携のもとに、いじめの未然防止と早期発見、いじめへの適切な措置・対応を図るため、本基本方針を定めました。

横手市立横手南中学校校長

横手南中学校いじめ防止基本方針

【目的】

- 1 全ての生徒が安心して生活を送りながら、学び合える環境や風土を学校全体でつくる
- 2 家庭・地域・専門機関との連携のもと、いじめの未然防止・早期発見・適切な措置（対処）の取組を定める

「『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」（『いじめ防止対策推進法』第2条）

【重点内容】

**いじめ未然防止のための重点**  
 “いのちを大切にすること”や  
 他者を尊重し、個性を認め合う  
 「心あったかな南中生」を育てます。

- ◆ 社会性・人間関係形成能力の育成
- ◆ いじめを許容しない風土づくり ◆ 基礎学力の定着
- ◆ 異なる他者を排除しない関係づくり

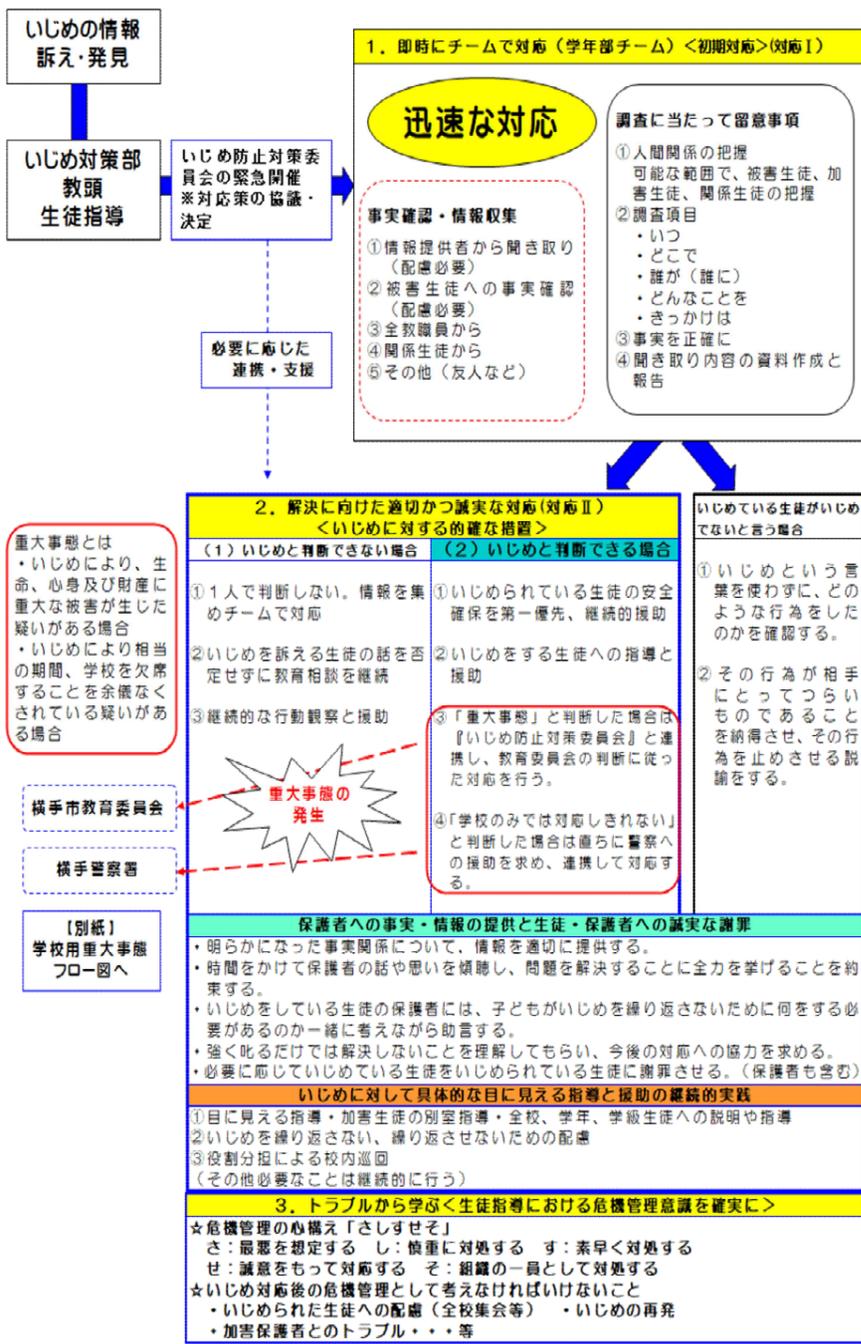
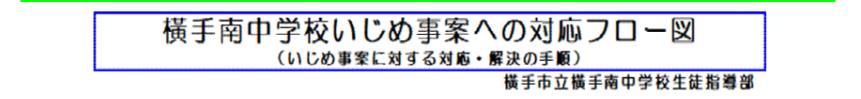
**いじめ早期発見のための重点**  
 「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という雰囲気づくりに努め、日頃からアンテナを高く保ち、生徒の小さな変化を見逃さないようにします。

- ◆ いじめアンケート調査（さわやかアンケート月1回）
- ◆ いじめの的確な実態把握 ◆ 教育相談の積極的実施
- ◆ カウンセラー等外部相談機関の活用

**いじめへの措置（対処）のための重点**  
 いじめを受けた生徒の安全・安心を第一に優先し、いじめを行った生徒に対しては、適切かつ毅然とした指導を行います。

- ◆ 全職員による指導 ◆ 学校いじめ防止委員会の設置
- ◆ 南中学区子ども見守りネットワークとの連携
- ◆ 警察等の外部専門機関との連携

横手南中学校いじめ事案への対応



【参考資料】 いじめに関するリーフレット（令和元年～5年度版）  
 秋田県いじめ問題対策連絡協議会 秋田県教育委員会  
 いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（令和6年度8月改訂版）  
 文部科学省

- いじめ対策防止委員会** ※●外部人材、必要に応じ随時
- 校長 ○教頭 ○教務主任 ○研究主任 ○学年主任 ○養護教諭 ○生徒指導主事
  - スクールカウンセラー ●スクールソーシャルワーカー
  - 横手市教育委員会（生徒指導担当）

# いじめのサイン発見シート

いじめサイン発見シートは、政府広報で作成されたご家庭でいじめのサインを見逃さないためのチェック項目です。登校前や夕食時など、日常生活の様々な場面で、“いじめのサイン”は出ている可能性があります。定期的に見守っていただき、お子さんの変化に気付いてあげることが、いじめの早期発見につながります。

このシートの項目に限らず、お子さんの様子についてご家庭で気になることがありましたら、いつでも学校へご連絡くださるよう、お願いいたします。

## 朝（登校前）

- 朝起きて来ない。布団からなかなか出て来ない。
- 朝になると具合が悪いと言い、学校を休みだがる。
- 遅刻や早退が増えてきている。
- 食欲がなくなり、だまって食べるようになっている。

## 夕（下校後）

- スマホ等通信機器の着信音におびえる。
- 勉強しなくなる。集中力がなくなっている。
- 家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがる。
- 遊びの中で、笑われたり、からかわれたり、命令されている。
- 親しい友達が遊びに来ない、遊びに行かない。

## 夜（就寝まで）

- 表情も暗く、家族との会話が少なくなる。
- ささいなことでイライラしたり、物にあたったりする。
- 学校や友達の話が減る。
- 自分の部屋に閉じこもりがちになる。
- パソコンやスマホをいつも気にしている。
- 理由をはっきり言わないアザやキズあとがある。
- 寝つきが悪かったり、眠れなかったりする日が続く。
- 学校で使う物や持ち物がなくなったり、壊れたりしている。
- 教科書やノートに嫌がらせのイタズラ書きをされたり、破られたりしている。
- 服が汚れていたり、破れていたりする。

◇文部科学省『いじめのサイン発見シート』参考

心配なことは、ご家族だけで悩まずに学校へ相談ください。  
 スクールカウンセラーへの相談も可能です。  
 横手南中学校 TEL 0182-32-3108

24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

※教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

# 横手南中学校いじめ防止等にかかわる年間の取組概要（予定）

月	いじめ未然防止に係る 学校行事や取組	心の通い合いを 大切にした体験 異学年・異年齢交流活動	いじめの未然防止の取組			いじめ・不登校 防止対策委員会 学校生活アンケート
			いじめに関する学習	さわやかな生徒会活動	教育相談・生活支援	
4	・入学式・新入生歓迎会 ・生徒を語る会① ・生活ガイダンス	・出会いを大切にした入 学式と新入生歓迎会 ・安全・安心な学校生活ガ イダンス		・目指す南中生の姿 を生徒会から全校 生徒へメッセージ として送る	・学習ガイダンス ・生活ガイダンス ・タブレットガイダ ンス	さわやかアンケート①
5	・非行犯罪被害防止教室 (1、2年生) ・生徒を語る会②	・異学年と関わり、共に 高める体育祭		・南中交通安全宣言 の実践化を図る、 生徒会や委員会活 動		情報モラルアンケート① さわやかアンケート② いじめ・不登校 対策委員会①
6	・いじめを考える道徳授業	・いじめを減らすために 何が出来るかを考える 道徳授業 ・ふわふわの木(市総体)	・いじめを許さない 心について考える 道徳授業	・生徒会による互い を認め合うの实践 ・行動化を図る活動	・教育相談① (全学級)	さわやかアンケート③ いじめ・不登校 対策委員会②
7	・小中合同あいさつ運動 【小学校との交流事業①】 ・情報モラル教室①	・健全な情報モラルを身 に付ける情報モラル教 室① ・人との関わりと地域の 一員としての自覚を育 むボランティア活動 ・ふわふわの木(県総体)	・情報モラルについ て考える全校道徳 と学級活動			さわやかアンケート④ いじめ・不登校 対策委員会③
8・9	・小中合同あいさつ運動 【小学校との交流事業②】	・自分たちのあいさつで 地域を明るくするあい さつ運動 ・学級のまとまり・仲間 とのつながりを実感で きる合唱コンクール		・南中交通安全宣言 の実践化を図る活 動、街頭あいさつ 運動	・三者面談(夏休み)	さわやかアンケート⑤ いじめ・不登校 対策委員会④
10	・合唱コンクール ・南中祭 ・小中合同あいさつ運動 【小学校との交流事業③】	・異学年と共に創り上げ る南中祭	・異学年・異年齢交 流の振り返りとまと め	・小中合同あいさつ 運動の振り返りと まとめ		さわやかアンケート⑥ いじめ・不登校 対策委員会⑤
11		・ふわふわの木 (生徒会選挙)			・進路面談①(3年) ・教育相談② (1、2年)	さわやかアンケート⑦ いじめ・不登校 対策委員会⑥
12	・オープンスクール 【小学校との交流事業④】 ・情報モラル教室② ・生徒会役員選挙	・関わり合う力を身に付 けるオープンスクール ・健全な情報モラルを身 に付ける情報モラル教 室②	・情報機器の活用方 法について考える 学級活動	・生徒の目指す姿や あるべき姿につい て見つめ直す活動		さわやかアンケート⑧ 情報モラルアンケート② いじめ・不登校 対策委員会⑦
1・2					・進路面談②(3年)	さわやかアンケート⑨ いじめ・不登校 対策委員会⑧
3	・卒業式	・全校生徒の関わり合い、 認め合い、讃え合いを つくる卒業式		・自分たちが築く次 年度の学校像を生 徒会が主体的に全 校生徒に周知する 活動		さわやかアンケート⑩ いじめ・不登校 対策委員会⑨